

京都府公立大学法人第三期中期目標

はじめに

京都府が京都府立医科大学（以下「医科大学」という。）・京都府立大学（以下「府立大学」という。）を設置・管理する京都府公立大学法人を設立する目的は、京都府の知の拠点として、両大学の特色を活かした質の高い教育研究活動を通して、豊かな知性と幅広い教養、高い専門能力と倫理感を持った人材を育成するとともに、世界トップレベルの医療の提供や教育・研究の成果を府民や地域に還元し、府民の健康増進、福祉の向上、京都文化の発信や産業振興など、府民生活の向上、地域社会や国内外の発展に貢献することにある。

したがって、常に教育・研究・医療が社会に与える効果を検証しながら、府民の期待に応えていくことが公立大学としての存在意義であり、役割である。

一方で、大学を取り巻く状況は、グローバル化やAI、IoTなどの技術革新の急速な進展、18歳人口の減少に伴う医療人材をはじめとする専門人材の不足や人生100年時代の到来に伴う学び直しの機会提供へのニーズ増加、また、文化庁の京都移転に伴い地方創生が新たな局面を迎えるなど常に変化を続けており、大学も社会ニーズにあわせた改革を求められる状況にある。

こうした中、これまでの中期目標期間の成果を礎として、1法人2大学の特性を活かし、様々な分野において指導的役割を果たせる、幅広い教養と豊かな人間性・倫理観と高い専門性、コミュニケーション力や実践力を兼ね備えた、地域社会から国際社会まで幅広く活躍できる人材及び超スマート社会の到来など、社会や経済情勢の変化に対応できる人材を育成するとともに、理事長のトップマネジメントの下、大学を取り巻くニーズ、環境の変化に対応した効果的な大学運営に取り組むため、第三期中期目標を次のとおり定める。

I 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織

1 中期目標の期間

令和2年4月1日から令和8年3月31日まで

2 教育研究上の基本組織

別表に記載する大学、学部、大学院等を置く。

II 教育・研究・地域貢献・医療の質の向上に関する重要事項

1 教育に関する目標

(1) 入学者選抜

大学の理念や人材育成方針に沿った優秀で多様な学生を受け入れるため、多面的な評価による入学者選抜や府内の高校との連携強化に取り組む。

(2) 教育の内容

ア 倫理観を備えた高度専門人材の育成

倫理観を備えた高度専門人材を育成するため、入学から卒業まで一貫した生命・医療をはじめとする倫理教育を充実させるとともに、最先端の各専門分野の知識や技術を備え、社会実装や横断的・学際的な教育研究に対応する応用力・実践力を身につけるための教育を行う。

イ 情報活用能力等を有する人材の育成

グローバル化やA I・I o T等を活用した超スマート社会の到来に対応するため、高度情報化の進展に対応する情報活用能力を有し、国際社会で活躍するためのコミュニケーション力や多様な価値観を有する人材を育成するとともに、学生の留学や海外の留学生・教員の受入促進を図る。

ウ 地域に貢献する人材の育成

地域における実習や体験学習などの充実を図り、豊かな医療マインド・リサーチマインドを備えた地域の医療を支える医療人材及び地域の課題解決のための実践力を有し、地域の発展に貢献する人材を育成する。

エ 教養教育

幅広い視野、倫理観、豊かな人間性、新たな価値を生み出す創造性や協調性、主体性を涵養^{かんよう}するため、医科大学・府立大学・京都工芸繊維大学による教養教育の共同化を推進するなど、教養教育の一層の充実を図る。

オ 社会人教育

人生100年時代を迎える中、社会人の学び直しを支援し、キャリアアップや職業上必要な専門知識・技術を習得するための環境を整備するとともに、府民が生涯を通じて学び、活躍できるよう、リカレント教育の充実を図る。

(3) 継続的な教育システムの見直し

18歳人口の減少に伴い大学間競争が激しくなる中、両大学をより魅力ある大学にするため、自己点検や外部評価等による授業内容の改善・充実や教員の教育力向上、カリキュラムの検証・改善を図るなど、継続的に教育システムの見直しを行う。

(4) 学生への支援

多様なニーズを有する学生の受入れが進む中、学生が健康で充実した学生生活を送ることができるようにするため、障がい者や社会人、留学生等を含む多様な学生のニーズに応じた学修・生活支援、経済支援を行うとともに、教育・学修環境の充実を図る。

また、キャリア教育やきめ細やかな就職・進学などの進路指導を行い、卒業生の就職を支援する。

2 研究に関する目標

(1) 戦略的な研究の推進

世界水準の革新的・先端的な研究開発や、地域の課題解決やグローバルな視点に立った先進的な研究を推進するとともに、分野横断的な研究や両大学、京都工芸繊維大学及び京都薬科大学の連携による共同研究を推進する。

(2) 研究実施・支援体制の充実

大学に求められるニーズが、社会への人材供給に加え、研究成果の還元にも広がる中で、外部資金の獲得、研究成果の社会実装や起業への支援を進めるとともに、研究設備や機器の共同利用や計画的な更新により研究への支援を図る。

また、グローバル化が進展する中で、国内外の大学、医療機関、試験研究機関等との連携によるオープンな研究体制と研究環境の整備を図る。

3 地域貢献に関する目標

(1) 府や府内市町村、地域との連携

行政課題の解決や、地域振興・教育・文化・保健・福祉等の事業の推進に貢献するため、医科大学及び府立大学がシンクタンクとして、地域課題に関する調査・研究・提言や共同研究を実施する。

また、府内各地域の行政や地域の活性化に資する人材の育成や、学生による地域貢献活動等の支援を行い、卒業生の府内での就職を促進する。

(2) 文化庁等との連携

暮らしの中に息づく伝統文化・生活文化を継承・発展・振興するため、京都に移転する文化庁や他の大学等関係機関と連携して共同研究等を行い、研究成果を地域に還元することで、地域における文化活動・産業の振興に貢献する。

(3) 産学公連携の推進

大学で創出された研究成果を社会や地域に還元するため、府内の企業や関係機関等との共同研究の拡充、和食文化等を活用した地域の産業の振興や活性化への支援を行う。

(4) 地域医療への貢献

人口構造等の変化や慢性疾患増加といった疾病構造の変化など、地域医療を取り巻く環境が変化中、がん対策や周産期医療など、府の政策医療と連携を図る。

また、京都府における医療水準の向上に貢献するため、病病連携・病診連携の強化や医師確保が困難な地域への医師の配置や養成を行うとともに、地域の医療、保健、介護及び福祉の各分野の関係機関との連携を強化し、京都府が行う地域包括ケアの取組を支援する。

(5) 生涯学習の推進

人生100年時代を迎える中、府民に多様な学びを提供するため、府民の生涯教育の充実を図るとともに、府民に開かれた大学として、大学施設の府民への開放や地域との交流などを推進する。

4 医科大学附属病院及び附属北部医療センターに関する目標

(1) 高度・先端医療の提供

がん患者の遺伝子情報を調べて患者に応じて最適な治療に活かすがんゲノム医療をはじめ、予防から治療まで一貫したがん医療提供体制を構築するなど、患者本位の質の高い医療と先端医療を提供する。

(2) 地域医療との連携・地域医療人材の育成

府民の生命と健康を守るため、中核的医療機関として、地域における医療、保健、介護及び福祉の向上、災害時の対応に貢献するとともに、地域の医療従事者の資質の向上やキャリアアップの支援を行う。

(3) 安定的な病院経営と運営体制の改善

病院長のガバナンスの強化により、経営の効率化をさらに推進し、収支の改善を図るとともに、医療従事者の職場環境の改善や経営基盤の強化により、安定的な病院経営を図る。

(4) **安心・安全で患者視点に立った医療サービスの向上**

安心で安全な医療を提供するため、患者の視点やニーズに応じた医療サービスの向上や療養環境の整備、医療安全体制の充実を推進する。

(5) **進展する国際化への対応**

訪日外国人旅行者や在留外国人の増加を背景として、外国人患者の増加に対応する診療体制の整備や、医師・看護師等の医療従事者の海外派遣や海外からの受入促進を図る。

III 業務運営の改善等に関する事項

1 業務運営に関する目標

理事長と学長のリーダーシップによるマネジメント体制の強化により、戦略的かつ中長期的な法人・大学の運営に取り組むとともに、両大学の情報発信の強化やブランド力の向上、社会情勢の変化や地域のニーズ等に対応した教育研究体制の構築を図る。

2 人事管理に関する目標

法人のメリットを活かし、雇用形態、勤務形態、給与形態等において、柔軟性に富んだ人事制度を運用し、多様で優秀な人材の確保・育成や効果的な人員配置を行うとともに、職員が出産、育児、介護などライフステージに応じた生活を安心して送れるよう、長時間労働の是正、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）等の働き方改革を進め、働く意欲が高まる職場環境を実現する。

3 効率的経営の推進に関する目標

1 法人 2 大学の特性を最大限に活かし、共通する事務部門の共同化、情報通信技術の活用等による効率的な事務処理を推進し、効果的な法人運営を図るとともに、業務内容の見直し等を行い、業務の効率化・簡素化を進める。

IV 財務内容の改善に関する事項

1 収入・経費等に関する目標

授業料・病院使用料・手数料等の適宜見直しや外部研究資金の確保等による収入確保、財務状況の分析や管理経費の見直しによる運営経費の抑制及び効果的な執行を図るとともに、法人資産の有効な活用や保全に取り組む。

V 教育研究及び組織運営の状況の自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項

1 自己点検・評価及び業務運営への反映等に関する目標

教育研究活動や業務運営等に関する自己点検・自己評価や、京都府公立大学法人評価委員会・認証評価機関等の第三者評価により、課題や改善状況を明確にするとともに、評価結果を教育研究活動及び法人運営の改善に反映させ、その内容を迅速かつ積極的に公表する。

VI その他運営に関する重要事項

1 教育研究・診療施設の計画的整備に関する目標

京都府と協働し、耐震化・老朽化対策などの両大学、附属病院、附属北部医療センターの中・長期的視点による整備計画の策定及び順次実施を行い、安心・安全で快適な教育・研究・診療環境を整備する。

2 コンプライアンスの徹底に関する目標

監査機能の強化や教職員・学生の倫理意識の向上等による法令や社会的規範の遵守を図るとともに、研究の不正防止や情報セキュリティの強化を図る。

3 人権に関する目標

教育研究活動におけるハラスメント等の人権侵害の防止や業務遂行における人権尊重を徹底するとともに、人権や倫理に配慮した教育の充実を図る。

4 危機管理体制の確保に関する目標

学生や教職員の健康や教育研究活動での安全の確保を図るとともに、事故や事件、災害等の緊急時に適切かつ迅速に対応する体制の構築を図る。

5 環境への配慮に関する目標

地球温暖化対策、省エネルギー対策、適切な廃棄物処理等、環境に配慮した運営を行うとともに、環境問題に対する教職員・学生の意識啓発を行う。

6 大学支援組織の形成・拡大等に関する目標

卒業生、同窓会組織等との連携を強化し、ふるさと納税の活用による寄附の募集等を通じて、大学への支援者を幅広く確保する。

別表

京都府立医科大学	学部	医学部
	大学院	医学研究科
		保健看護学研究科
	附属施設	附属病院
		附属北部医療センター
		最先端がん治療研究センター
		小児医療センター
附属脳・血管系老化研究センター		
医療センター		
京都府立大学	学部	文学部
		公共政策学部
		生命環境学部
	大学院	文学研究科
		公共政策学研究科
		生命環境科学研究科
	附属施設	附属農場
		附属演習林